

車両センターの委託化について

1. 経緯

車両センターを運営していく上で業務に精通した人員の継続的な配置が必要となりますが、市内部において専門職としての職員が不在であることなどから、直営での運営を廃止し委託化を目指すこととして関係者との協議・調整や業務の継続性の検証を進めています。

2. 車両センターの業務

①道路施設の維持補修

未舗装道路の穴埋めなどの路面補修、雨水桝や縁石などの道路施設の補修、街路樹の剪定・伐採、道路敷地内の除草

②除排雪

農村部の車道・恵み野地区などの歩道の除雪※、島松・恵み野地区の排雪、すべり止め用の砂箱の設置及び砂の補充（※除雪延長 車道約 154 km、歩道約 39 km）

③所有車両及び管理施設等の管理

除排雪作業で使用する除雪ドーザや除雪トラック、小型ロータリ除雪車、道路維持作業用のユニックなどの全24台の車両管理、車両センターの建物や倉庫、保管資材等の管理

④他部署が管理する公共施設の維持補修

小中学校や公共施設の駐車場の路面補修、敷地内の樹木の剪定・伐採、除草

⑤緊急時の対応

大雨や強風時における倒木処理や土嚢設置等の緊急対応

3. 今後について

令和7年度から車両センターの業務を段階的に委託化していくことで『恵庭まちづくり協同組合』と協議・調整を行っています。

令和7年度 歩道除雪を委託化（恵み野・中島町地区 約7,200千円）

令和8年度 除排雪業務を委託化（約80,000千円）

令和9年度 全ての業務を委託化（約149,000千円 ※80,000千円+69,000千円）